

各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号  
株式会社メンバーズ  
代表取締役社長 高野明彦  
(コード番号：2130 東証プライム市場)  
問い合わせ先：執行役員 ビジネスプラットフォーム本部長 米澤 真弥  
TEL：03-5144-0660

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について2023年6月16日に開催予定の第28期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社および子会社の事業活動の現状に即し、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第3条【目的】について事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 独立かつ客観的な経営の監督機能の維持・向上および運営の柔軟性を確保するため、定款第14条及び第24条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長について変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>【目的】 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14)(条文省略) (新設)  (15)前各号に付帯する一切の業務</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>【目的】 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14)(現行どおり) <u>(15)再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに発電装置の設置される敷地・農地の管理運営</u> (16)前各号に付帯する一切の業務</p>
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>【招集権者および議長】 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、その議長となる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>【招集権者および議長】 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役会</u>が定める<u>取締役</u>が招集し、その議長となる。<u>取締役会</u>が定めた<u>取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の<u>取締役</u>が招集し、その議長となる。</p>
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>【取締役会の招集権者および議長】 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の<u>取締役</u>が招集し、議長となる。  2 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>【取締役会の招集権者および議長】 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会</u>が定める<u>取締役</u>が招集し、議長となる。<u>取締役会</u>が定めた<u>取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の<u>取締役</u>が招集し、議長となる。  2 (現行どおり)</p>

以上